## 調査表4-1

市区町村別集計項目(推進体制等)

大分県 市区町村数 18

														巾区町村剱	18		
都道		<del>т</del> п			事	内	諮問	男女共	同参画に関する条例				共同参画に関する 4月1日現在で有效				
府	町	区		所	務	連絡	機		有		無		有				無
県コード	村コード	町 村 名	担当課(室)名	属	所	会議の有無	関の有	条例名称	公布日(西暦)	施行日(西暦)	現在の状況	計画名称	計	<b>画期間</b>	女性活 躍推進 法との 関係	計画 策定 の 方法	現在 の 状況
$\square$						18	17	18			$\overline{\ }$	16				$\overline{}$	
44	201	大分市	大分市男女共同参画セン ター	1	1	1	1	大分市男女共同参画推進条例	2006年6月27日	2006年10月1日		第3次おおいた男女共同参画推進プラン	2017年4月1日	~ 2022年3月31日	1	1	
		別府市	市民課 市民活躍支援室	1	2	1	1	別府市男女共同参画推進条例	2006年3月18日	2006年3月18日		第2次別府市男女共同参画計画	2011年4月	~ 2021年3月	1	1	
		中津市	人権·同和対策課	1	2	1	-		2015年3月17日	2015年4月1日							1
			まちづくり推進課	1	2	1	_		2009年9月28日	2009年10月1日	_	第3期日田市男女共同参画基本計画	2021年3月	~ 2031年3月	1	1	
44	205	佐伯市	人権·同和対策課	1	2	1	1	佐伯市男女共同参画社会推進条例	2007年3月30日	2007年7月1日		第4次佐伯市男女共同参画計画	2019年4月	~ 2024年3月	1	1	
44	206	臼杵市	部落差別解消推進·人権 啓発課	1	2	1	1	臼杵市男女共同参画推進条例	2013年3月25日	2013年4月1日		第2次臼杵市男女共同参画基本計画	2017年4月	~ 2027年3月	1	1	
44	207	津久見市	市民生活課兼人権尊重 <u>部落差別解消推進室</u>	1	2	1	1	津久見市男女共同参画審議会	2011年3月25日	2011年4月1日		第2次津久見市男女共同参画基本計画	2019年4月	~ 2030年3月31日	1	0	
44	208	竹田市	人権·部落差別解消推進課	1	2	1	1	竹田市男女共同参画推進条例	2007年3月27日	2007年4月1日		第2次男女共同参画プランたけた	2017年4月	~ 2027年3月	1	1	
44	209	豊後高田市	人権啓発·部落差別解消 推進課	1	2	1	1	豊後高田市男女共同参画推進条例	2013年3月19日	2013年4月1日		ぶんごたかだ愛・あいプラン (第3次豊後 高田市男女共同参画計画)	2019年4月1日	~ 2024年3月31日	1	1	
44	210	杵築市	人権啓発·部落差別解消 推進課	1	2	1	1	杵築市男女共同参画条例	2006年3月24日	2006年3月24日							1
44	211	宇佐市	人権啓発·部落差別解消 推進課	1	2	1	1	宇佐市男女共同参画推進条例	2013年3月21日	2013年4月1日		第2次宇佐市男女共同参画プラン	2012年4月	~ 2022年3月	0	1	
44	212	豊後大野市	人権·部落差別解消推進課	1	2	1	1	豊後大野市男女共同参画推進条例	2005年7月19日	2005年7月19日		第2次豊後大野市男女共同参画基本計画	2016年4月	~ 2026年3月	1	1	
44	213	由布市	総務課	1	2	1	1	由布市男女共同参画推進条例	2005年10月1日	2005年10月1日		由布市第3次男女共同参画プラン	2021年4月	~ 2026年3月	1	1	
		国東市	政策企画課	1	2	1	1	国東市男女共同参画推進条例	2006年3月31日	2006年3月31日		第2次国東市男女共同参画計画	2017年4月	~ 2022年3月	1	0	
_		姫島村	総務課	1	2	1	0	姫島村男女共同参画推進条例	2014年3月17日	2014年4月1日		姫島村男女共同参画基本計画	2019年4月	~ 2024年3月	0	1	
		日出町	総務課	1	2	1	_	The second secon	2006年7月4日	2006年7月4日	-	第2次日出町男女共同参画基本計画	2016年4月	~ 2026年3月	1	1	
44	461	九重町	社会教育課	2	2	1	1	九重町男女共同参画推進条例	2014年3月24日	2014年3月24日		新ここのえ男女共同参画プラン	2016年4月1日	~ 2026年3月31日	0	1	
44	462	玖珠町	人権確立·部落差別解消 推進課	1	2	1	1	玖珠町男女共同参画推進条例	2008年4月1日	2008年4月1日		玖珠町男女共同参画第3次基本計画	2021年4月1日	~ 2030年3月31日	1	1	

## <選択肢回答>

所属 1 首長部局 庁内連絡会議 1 有

0 無

2 教育委員会

諮問機関

事務所掌 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課 1 有 0 無

2 1ではない

男女共同参画に関する条例 現在の状況

- 1 2022年3月末までの制定を目途に検討中
- 2 2021年度以降の制定を目途に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画 女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない
- 計画の策定方法
- 1 単独計画として策定 0 総合計画の一部として策定

## 現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- O 策定予定がない、検討していない

調査表4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

都	市	市				男女共同参画・女性のための総合的な施設(	2021年4月1日現在	で開設済の施設)								$\neg$
道 府	区	区								施	設		管理	•運営	主体	$\neg$
府	町						所在地等			形	態	施	设管理	事	業運	営
県		町										П	指	2	指	7
	-	村	名称	│   愛称·通称	郵便番号	住所	電話番号	   FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	直	定   管	その曲営	定管	その
ド	'   'i	名		~ ~			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			独	台	宮	指定管理者	の世営	指定管理者	の他
F	+		2							1	1	1		0 2	+	-
$\vdash$	<u>/_</u>		Z							<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>'                                    </u>	0   2	<del> </del>	ŭ
44	201	大分市	大分市男女共同参画センター	たぴねす	870-0021	大分市府内町1丁目5番38号	097-574-5577	097-537-3666	http://www.city.oita.oita. jp/o018/kurashi/danjo/1 403593220993.html		0		0	0		
44	202	別府市	別府市男女共同参画センター	あすべっぷ	874-0903	別府市大字野口原3030番地16	0977-21-8289	0977-21-9042	http://www.city.beppuoi ta.jp/asubeppu	0		0		0		
44	203	中津市														
		日田市														
		佐伯市														
		臼杵市														
		津久見市														Ш
		竹田市										Ш				Ш
		豊後高田市										Ш				Ш
		杵築市														Ш
		宇佐市														Ш
		豊後大野市													$\perp$	Ш
		由布市										Ш			$\perp$	Ш
		国東市										$\square$		$\perp$	4	Ш
		姫島村			<u> </u>							${oxed{\square}}$	$\dashv$	_	4	Ш
	-	日出町			-		-	-		_		${oxed}$	-	_	+	Ш
44		九重町										$\vdash \vdash$	$\dashv$	_	4—	igwdap
44	462	玖珠町										1			1 '	( I

調査表4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

大分県	
-----	--

都	市	市	里女共同		D t-	めの	総合的な	施	設	(20	21	年 4	. 月	1 F	現	在	で開設済の施設)
道	区		33 2 7 1-		職員数		140 E E O	,,,,	HA.	(_0		•	,,	<u>·</u> 主		な	事業
府	町	区			柳貝牙	X(X)										٠,	ザ 木 
県	村	町	名 称	設立年月日	216	非	予算額	広	= <del>++</del>	相	. 情	苦	交	企 と業	国	調	
	п 	村	10 17V	政立十万日	常 勤	非 常 勤	(千円)	広報啓発	講 座	相談事業	· 提供集	苦情処理	交流促進	企業・NPO	国際交流	調査研究	その他
١	F	名						光		未	*	理	進	0	Ж	艽	
			2					2	2	2	2	1	2	2	0	2	
44	201	大分市	大分市男女共同参画センター	2014年4月1日	2	6	10,357	0	0	0	0	0	0	0		0	男女共生セミナーや講演会参加者への託児 サービス、婚活事業
44	202	別府市	別府市男女共同参画センター	2013年4月1日	2	6	24,838	0	0	0	0		0	0		0	
44	203	中津市															
44	204	日田市															
		佐伯市															
		臼杵市															
44	207	津久見市															
44	208	竹田市															
44	209	豊後高田市															
44	210	杵築市															
44	211	宇佐市															
44	212	豊後大野市															
44	213	由布市															
		国東市															
		姫島村															
44	341	日出町															
44	461	九重町					·										
44	462	玖珠町															

調査表4-3 市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

都	市	市		男女共同参画に関する宣言						首	長、自	治	会 長	: 等	の状	況				
道	区		宣		宣	市	うち		副	うち		町	うち		副	うち		自	うち	
府	町	区	言		言	区	女 性	女 性	市	女 性	女 性	村	女 性	女 性	町	女 性	女 性	治	女 性	女 性
県コ	村コ	町	年	宣 言 名 称	o	_	市	比 率	区	副 市	比 率	=	E 町 村	比 率	村	副町	比 率	会	自治会長	比 率
l	I	村	月		形	長	区 長 数	(%)	長	区長	(%)	長	長数	(%)	長	村長	(%)	長	会長	(%)
ド	ド	名	日		態	数			数	数		数			数	数		数	数	
$\mathbb{Z}$	$\overline{\ \ }$			2		14	0	0.0	17	0	0.0	4	0	0.0	3	0	0.0	4,102	139	3.4
		大分市				1	0	0.0	2	0	0.0							685	22	3.2
		別府市	2004年9月15日	湯のまち「べっぷ」男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2	0	0.0							145	7	4.8
44	203	中津市				1	0	0.0	1	0	0.0							383	14	3.7
		日田市				1	0	0.0	1	0	0.0							162	3	1.9
44	205	佐伯市				1	0	0.0	2	0	0.0							367	13	3.5
		臼杵市				1	0	0.0	1	0	0.0							303	14	4.6
		津久見市				1	0	0.0	1	0	0.0							31	0	0.0
		竹田市				1	0	0.0	1	0	0.0							353	19	5.4
		豊後高田市				1	0	0.0	1	0	0.0							164	1	0.6
44	210	杵築市				1	0	0.0	1	0	0.0							172	6	3.5
		宇佐市				1	0	0.0	1	0	0.0							345	4	1.2
		豊後大野市	2010年5月18日	豊後大野市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							221	5	2.3
		由布市				1	0	0.0	1	0	0.0							149	5	3.4
		国東市				1	0	0.0	1	0	0.0							130	1	0.8
44	322	姫島村										1	0	0.0	0	0		6	0	0.0
		日出町										1	0	0.0	1	0	0.0	75	2	2.7
		九重町										1	0	0.0	1	0	0.0	134	3	2.2
44	462	玖珠町										1	0	0.0	1	0	0.0	277	20	7.2

<選択肢回答> 男女共同参画に関する宣言 宣言の形態\_\_

- 1 首長声明 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定 4 その他

調査表4-4 市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No1

調査時点コード	1	2021年4月1日	2	その他

都道府	<u> </u>	<u>τ</u>	目標部	设定の対象で	ある審認	議会等	の目標	標及び	現状値	i	目標設定の対象である審議会等の範囲				の3)に 6登用状					の5)に基つ 登用状況	<b>ハ</b>  ホ	再掲) 5町村防災会 委員のみ)		(再掲) 市町村原 (会長を		É			88	査時点コード		
県 コードト	1	t	目 標 値 (%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性委員	ar C	総委員	ち 女等 性委員	女性比率(%)		審議会等数	うち女性委員	総委員数	うち 女性 委員	女 性 比率 (%)	員会等	うち 女性委員 数	総委員	女等 性数 委	女性比率%)	お 参 変 員 数	女性比率(%)		うち 女性委員	女性比率	目定象る会目び 標ので審等標現値 設対あ議の及状	その他	地方自治 法(第202 条の3)に 基づく審 議会等に おけるる 用状況	その他	地方自治 法(第180 条の5)に 基づく委員会等に おけるる 用状況	その他
	1 –	$\neg$			816	3 70	00 11	1,899	3,369	28.3		513	456	7,536	2,126	28.2	104	66	606	117 1	9.3	340 28	8.2	518	42	8.1	$\overline{}$					
1/	小	g+ -	$\overline{}$	_	+	1-	+.	$\rightarrow$	$\overline{}$			509	452		2,015		104	66	606		9.3	$\rightarrow \rightarrow$		$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$					
44 20	大分市		女性委員の 構成比率が 3割以上で ある委員会 等の割合 50%以上	2022年3月	200	) 1'	73 2	2,384	667	28.0	法律設置、条例設置、要綱等設置の審議会等と地方自治法第180条 5の委員会等及び農業委員会、農地利用最適化推進委員					27.8	6	6	39	12 3	ĺ	46 6	13.0	47	6	12.8	2	2021年3月31日	2	2021年3月31日	2	2021年3月31日
	2 別府市		30.0	2021年3月	107	,	78 1	1,786	477		「別府市男女共同参画推進条例第10条第2項」により法令その他の 規定により設置された委員並びに委員会、審議会及びこれに準ずる ものの構成員の選任	19				15.1	6	4	28	4 1	4.3	39 2	5.1	40	2		1		1		1	
44 20	3 中津市			2026年3月	56			818			地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	52			224		6	4	42	9 2				45		6.7	1		1		1	
	4 日田市			2026年3月				2,164			法律や条例、規則、要綱等により設置している審議会や委員会等	42			130		6	5	38	9 2				45		6.7		2021年5月1日		2021年5月1日	2	2021年5月1日
44 20	5 佐伯市 6 臼杵市			2024年3月 2023年3月			45 19				法令、条令等により設置されている審議会及び委員会等 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(広域を除く)	45 19				34.1 29.4	6	4	35	12 3 7 2		29 4	13.8	41 30		7.3 13.3	1		1		1	
44 20	7 津久見	市		2029年3月			10				地方自治法第202条の3に基づく審議会等	13				34.8	6	4	32	4 1		29 3	10.3	30		10.0	-		i		i	
44 20	8 竹田市	i	30.0	2027年3月	21	1	17	324	76	23.5	地方自治法第202条の3	21	17	324	76	23.5	6	3	29	6 2	0.7	39 3	7.7	40	3	7.5	i		i		i	
44 20	9 豊後高	田市	30.0	2024年3月	22	2 :	20	233	71	30.5	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	22	20	233	71	30.5	6	5	29	8 2	7.6	18 3	16.7	19	3	15.8	2	2021年5月1日	2	2021年5月1日	2	2021年5月1日
44 2	0 杵築市	i l	40.0 第2次杵築市 男女共同参 画プランにお ける目標値	2026年3月	25	5 :	20	330	110	33.3	法律および条令等に基づき常時設置されている審議会等	19	18	300	107	35.7	6	3	30	3 1	0.0						2	2021年7月1日	2	2021年1月31日	2	2021年1月31日
44 2	1 宇佐市		40.0	2024年	33	3 :	30	536	133	24.8	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会のうち広域の審議会を除く 審議会	33	30	536	133	24.8	6	2	66	3	4.5			34	5	14.7	1		1		1	
44 2	2 豊後大	野市	50.0	2026年3月	32	2 :	29	374	136	36.4	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	32	29	374	136	36.4	6	2	31	6 1	9.4	25 0	0.0	26	0	0.0	1		1		1	
44 2	3 由布市	. T	40.0	2026年3月	33	3	25	338	71	21.0	法律や政令、条例により設置されている審議会等(付属機関)及び法律により設置されている委員会	27	21	311	68	21.9	6	4	27	6 2	2.2	24 3	12.5	25	3	12.0	1		1		1	
	4 国東市	i	女性の割合 が30%以上 の審議会等 の割合が 60%以上	2022年4月	41	1 :	37	719	214	29.8	選により放送でない。1の受替者 地方自治法第20条の316基づく審議会等のうち、女性委員が3割以上であるものの割合を目標にしている。	41	37			29.8	6	3	33		8.2	11 1	9.1	12		8.3	1		1		1	
44 3	2 姫島村 1 日出町	-	40.0	2026年3月	19	1	16	200	51	25.5	審議会等(法に基づく)における女性委員の割合	13 19				22.0 25.5	5	3	21 33	5 2			0.0 8.0	14 26		0.0 7.7			1		1	
44 4	1 九重町	. +		2026年3月			12				推議伝表(法に基づく)における女性安良の制合   すべて	15				31.5	5	3	32	5 1			0.0	20		0.0	1		1		1	
44 4	2 玖珠町	_		2030年3月			17				特に定めてはいない	8				18.7	5	4		9 2			4.5	23		4.3	1		i		i	

調査表4-4 市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

都	市	市																							(— ID)			·		l
道	区			画乳ウのサ色	~+ Z =	<b>京議会等</b>	クロ挿	ひょくは日山	法	目標部	定の対	象であ	る審議:	会等の				の3)に		地方	自治法(領	第180条	の5)に	基づく	(再掲)	「村防災:	Δ≅¥	(再掲)	++++++	۵ŧ≆
1.00	<u> </u>	区	⊟1	標設定の対象	じめるマ	<b>新</b> 議云寺	の日保	及ひ現り	1世			範囲			審	議会等	こおける	登用状:	況	委	員会等	こおける	登用状:	況		1付防災: 委員のみ			「村防災≾ €長を含む	
府	町																								l \-	2 54 07 0 7	.,	(2	ДСЦ	٦′
l <sub>iB</sub>	++	m-												$\overline{}$	1														$\overline{}$	
県	村	町	目	_	審	うち	·	うち	女				_		審	うち	4/1	うち	女	委「	うち	4/1	うち	女	4//	うち	女	<i>w</i>	うち	女
	コ		標	目標	議	女を	総委	女等	性						議	女を	総 委	女等	女性比率	員	女を	総委員	女等	女性比	総委員	女数	女性比	総委員	女数	性
1.1		村	値	年	会	性含	員	性数	比			/			会	性含	員	性数	比	会等	性含	員	性数	比		性	比	員	性	比
	١		(%)	度	等数	委む	数	委	率 (%)		/				等数	委む	数	委	率 (%)	等   数	委む	数	委	率 (%)	数	委	率 (%)	数	委	率 (%)
۱	۲	名	(90)		剱	員数		員	(70)						叙	員数		員	(90)	叙	員数		員	(90)	l	員	(90)		員	(90)
Ħ	<u> </u>		_						_		_	_	_												<b>⊨</b>				<del></del>	
$\vee$															4	4	315	111	35.2	0	0	0	0							$\overline{}$
	$\overline{}$	大分市													1	1	136	58	42.6	0	0	0	0						$\overline{}$	$\overline{}$
	7	別府市													0	0	0	0		0	0	0	0						$\overline{}$	$\overline{}$
	$\overline{}$	中津市													0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
	$\angle$	日田市	$\setminus$						$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$		$\setminus$		0	0	0	0		0	0	0	0					$\setminus$		$\overline{}$
$\mathbb{Z}$	$\angle$	佐伯市	$\setminus$		$\setminus$				$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$		$\setminus$		0	0	0	0		0	0	0	0			$\setminus$		$\setminus$		
	$\angle$	臼杵市	$\setminus$						$\setminus$		$\setminus$		$\setminus$		1	1	74	13	17.6	0	0	0	0							
$\mathbb{Z}$	$\angle$	津久見市	$\backslash$		$\setminus$				$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$		$\setminus$		0	0	0	0		0	0	0	0							
$\angle$	$\angle$	竹田市													0	0	0	0		0	0	0	0							
$\angle$	_	豊後高田市													0	0	0	0		0	0	0	0							
$\square$	4	杵築市	$\sim$		$\leq$				$\leq$		$\leq$		$\leq$		0	0	0			0	0	0	_		=					
$\angle$	_	宇佐市							-						2	2	105	40	38.1	0	0	0			=					
$\square$	Ζ,	豊後大野市	$\sim$		$\leq$				$\leq$		$\leq$		$\leq$	$\angle$	0	0	0	Ů		0	0	0	_		=					
$\square$	4	由布市	$\leq$		$ \angle $				$\leq$	$ \angle $	$\leq$		$\leq$	$ \angle $	0	0	0	Ů		0	0	0		_						
$\square$	Ζ,	国東市	$\angle$		$ \angle $				$\leq$	$\angle$	$\leq$		$\leq$	$\angle$	0	0	0	0		0	0	0	·							
$\square$	Ζ,	姫島村	$\angle$		$\angle$				$\leq$	$\angle$	$\leq$		$\leq$	$\angle$	0	0	0	0		0	0	0		_						
$\square$	Ζ,	日出町	$\angle$		$ \angle $				$\leq$	$\leq$	$\leq$		$\leq$	$ \angle $	0	0	0	Ů		0	0	0								
$\square$	4	九重町	$\leq$						$\leq$		$\leq$		$\leq$	$ \angle $	0	0	0	0		0	0	0	-							
$\angle$	$\angle$	玖珠町													0	0	0	0		0	0	0	0							

調査表4-4 市区町村別集計項目(女性公務員の登用)

調査時点コード	-1	2021年4月1日	2	その他

都市	市												es i	甲融の	在職状												П				職終 F	の地位別	離昌本	除出海					調		Rts SS	. 各趣	等押部	思への?	記置状況	調	$\overline{}$	
道区														土地のフ	II 494-70.	<i>.</i> .											₩				194177	.071GE/J	1100 300 11	- 495-0< 200					査		1012	< /i>	P /III/	/iij 107	に巨小ル			
për Rit	×				1 3	ち一般行	・一の一部	-			_	うち一般	航行政制	**				٦ŧ	一般行	<b>分職</b>	1			1 3	ち一般行	御御	-			1 5:	ち一般行	市下職	-			55·	一般行政				防口	à+		うちり	管理職数	- R&		
/// -/	~	管	うち	1	H	, MAI	1 40 100	部	うち	٠,		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	11,200	100	次 与	5	h		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	N-194	課	うち	女	_	J 541.	1	長	うち	<b>+</b>	課	J 841.	1 40.794	係	うち	4	,,,	2017-001		-	_	災部	"	4	Ĭ	5	- "	ا ـ	- "
県 村	#J	理		女	管		女	局		性性		n 3	55	女	長	1	性	次	うち	女	長	-	性	課	àħ	女	補	1	性	長	うち	女	長	1	性	係	うち.	女	n +	Ø	他一局	+	性	- 1			1	の他
-   -	**	職	女理	比比	埋職	うち 女理	111	相	女		3	Ę 3	女	性比	相	女	比	長相	女	性	相	女	比	長相	女	比比	佐	女	此	補佐	女	比比	相	女	比	長相	女	性	<b>-</b>		機員	性	比			<u> </u>		
11 1	13	総	性職	率	総	性職	華	当	性数	字(%			19	率	当職	性数	率 (%)	当	性数	率	当職	性数	率 (%)	当	性数	率	相	性	率 (%)	相	性数	率	当職	性数	率 (%)	当	性数	率	I		管数	数	率 (%)		T± #	4		
4 4	名	900	数		数	管数	(%)	職	900	``	期	*   *	90X (	(%)	柳	90X	`,,,	職	900	(%)	明庆	900	1 (70)	職	900	(%)	= ₩	90X	(,,,,	当	90X	(%)	1993.	36X	(,,,,	職	90X (	(%)	r.		理		`,,,		蚁 (9	6) K		
				-			_	+		_	_	_	_	_	_	_					<u> </u>		+	+	-	+	79%	+		HIX.			-		$\vdash$	=	_	<b>-</b>	_		$\rightarrow$	_		$\rightarrow$	_	<del>-</del>	+	
		1,146	149	13.0	91	18 10	05 11.4	10	)4	8 7	7.7	92	7	7.6	71	6	8.5	56	6	10.7	97	1 13	35 13.9	77	0 9	11.9	1,14	3 311	27.2	827	203	24.5	2,577	776	30.1	1,824	491	26.9			764	17	2.2	75	0 (	0.0		
44 201		347		15.9	26	3 3	4 12.9	3	31	2 6	3.5	29	2	6.9	52	5	9.6	41	5	12.2	264	1 4	18 18.2		3 2		45			306	70	22.9			34.9	521		31.5	1		491	9	1.8	46		0.0 1		
44 202		84		16.7	71	0 1:	2 17.1	1 1	14		7.1	14		7.1	5	0	0.0	3	0	0.0	65	_	13 20.0		3 1	20.8	13	7 38	27.7	91	22	24.2			42.3	174		39.7	1		13	3	23.1	2		0.0 1		
44 203		121			9		1 12.1	1 2	27			20		10.0	0	0		0	0		94	-	13.8		1 :	12.7	2	0 6	30.0	16	6	37.5			21.5	167		16.8	1		4	0	0.0	1		0.0 1		
44 204		71				_	7 11.5	_	9	1 11		8		12.5							62		16.1		3	11.3							133		24.8	111	24		1		7	0	0.0	1		0.0 1		
44 205		82					2 2.9		13	0 0	0.0	12	0	0.0	14	1	7.1	12	1	8.3	55		1 1.8		6	1 2.2	_	1 12		30	12	40.0		18	14.0	120		15.0	2 202	1年5月1日	11	1	9.1	2		0.0 2	2021	1年5月1日
44 206		40		2.5			0.0														40	1	1 2.5		1 (	0.0	6	2 10	10.1		5	11.1		48	41.0	84		41.7	1		6	2	33.3	1		0.0 1		
44 207		23		0.7		-	2 10.0	_													23		2 8.7	_	0 :	10.0		2 0	0.0	_	0	0.0		11	17.7	46		15.2	1		38	1	2.6	2		0.0 1		
44 208		38					2 6.5														38	-	3 7.9		1 :	2 6.5	3	5 15	42.9	22	8	36.4			26.9	40		17.5	1		60	0	0.0	4	0 0	0.0 1		
	豊後高田市	35					2 6.3														35		2 5.7		2	6.3	9	9 31	31.3	73	23	31.5		20	27.4	50		28.0	2 202	1年5月1日	2	0	0.0	0	0	2	2021	1年5月1日
44 210		25					0.0	_													25		3 12.0		9 1	0.0	9		26.1	69	9	13.0			28.6	94		24.5	1		8	0	0.0	1		0.0 1		
44 211		56	9	16.1			8 16.7	7 1	10	1 10	0.0	9	1	11.1							46	3	8 17.4	1 3	9	7 17.9	2	5 6	24.0	20	6	30.0	108	16	14.8	80		18.8	2 202	1年5月1日	7	0	0.0	1	0 0	0.0 1		
	豊後大野市	56	7	12.5	3	9 !	5 12.8	3													56	3	7 12.5	i 3	9	12.8	5	0 19	38.0	36	11	30.6	129	29	22.5	85	19	22.4	1		5	0	0.0	2	0 0	0.0 1		
44 213		46	7	15.2	4	1	7 17.1														46	3	7 15.2	2 4	1	7 17.1	7	0 20	28.6	67	20	29.9	89	30	33.7	81	30	37.0	1		4		0.0	1	(	0.0 1		
44 214		42	6	14.3	3:	2	4 12.5	5													42	2	6 14.3	3	2	12.5	1	6 8	50.0	13	5	38.5	69	9	13.0	52	7	13.5	1		93	1	1.1	7	0 0	0.0 1		
44 322		18		11.1	13	3	1 7.7	7													18		2 11.1	1	3	7.7		9 3	33.3		1	50.0							1		2	0	0.0	1		0.0 1		
44 341		28		17.9	2	3 .	4 17.4	4													28	3	5 17.9		3	17.4	3	0 7	23.3	25	5	20.0	64	21	32.8	41		19.5	1		4	0	0.0	1		0.0 1		
44 461	九重町	17	3	17.6	- 1	7 :	3 17.6	3													17	7	3 17.6	1	7	17.6							39	11	28.2	36	8	22.2	1		3	0	0.0	1	0 0	0.0 1		
44 462	玖珠町	17	1	5.9	- 1	7	1 5.9	9													17	7	1 5.9	) 1	7	5.9	1	0 0	0.0	10	0	0.0	44	17	38.6	42	15	35.7	1		6	0	0.0	1	0 (	0.0 1		

調査時点 議会関係は2021年7月1日(その他2021年4月1日)

_			議会関係は2021年7月1日(*																
都道	市区	市				RH 1	Imo	市区	町村	議会の議員の両	立支	援 体 制	に関する調査	Isso					
府県	町村	区町	職員の通称又は旧姓の使			同1 議員の出産を欠席事由と して明記した規定(産休を 含む)があるか。	して明記した規定」はいつ制定されたか。	能な休業期間は、次の うちどれか。	に係る産前産後 期間の明記はあ るか。	励5 間4で1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してくださ い。	間の報酬についるか。	した場合、休暇期 ・で減額の規定はあ	回7 間6で1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してくださ い。	て、以下( てください 1.明 2.明 3.明	事由につ 。 でした規定 でした規定 でした規定	いて1~4 がある はないが、 が無く、運	点からのグ のいずれた 運用上認め 用上も認め 去に事例だ	かーつにC めている うていない	Dをつけ
л — н	- I	村名	1. 明配した規定があり、 認めている。 2. 明配した規定はないが、連用上認めている。 3. 明配した規定が無く、 連用上も認めていない。 4. 明記した規定が無く、 過去に事例が無い。	左記で、1 を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	議会名	1. 明配した規定がある。 2. 明配した規定はない が、運用上認めている。 3. その他(欠席の例がな い、不明等)	1. 2014年度以前 2. 2015年度以降	1. 労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間より協い。 2. 労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間以上である。 3. 期間の定めはない。	がある。		1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例		配偶者 の 出産	育児	家族の 看護	家族の介護	疾病	その他
Ż	Ż	$\dot{-}$	6		1の合計	18	2	0	15		1			13	13	13	13	13	9
Z	ZД	-	4		2の合計	0	16	15	3		17			1	1	2	2	4	4
И	4	$\leq$	2	-	3の合計 4の合計	0		3	0		0	-		0 4	0	3	3	0	4
Ħ				大分市職員旧姓使用取扱要綱	407 🗆 81	<u> </u>				大分市議会会議規則		1		<u> </u>		3	3	$\overline{}$	
44	## <b>大</b>	:分市	1	(施賀) 一般的 であった。 日本の本語の表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示といる。 東京の大田県の大田県により、東京の大田県により、東京の大田県により、田川により、田にはまり、田にはり、田にはまり、田にはまり、田にはまり、田にはまり、田にはまり、田にはまり、田にはまり、田にはり、田にはまり、田にはまり、田にはまり、田にはまり、田にははり、田にはまり、田にははり、田にははり、田にははりにはりにはりにはりにはりにはりにはりにはりにはりにはりにはりにははりにはりに	大分市議会	1	2	2	1	第2条 議員は、公落、表現、再定、若建、小 選、取得をの出産機能をの他のからを構ない。 は、取得の出産機能をの他のからを構ない。 は、当日の間識時刻までに避免に届け出され、 ばるない。 2 議員は、出走のため出席できないときは、 は、日本のは、当年のは、日本の主義となった。 は、「福祉制度」を必要して、 は、「福祉制度」を必要して、 を得らないこと、ものである。 を得らないこと、ものである。 を得らないこと、あるかじの議案に届け出ること ができる。	. 2			1	1	1	1	1	
44	## 39	俯市	3		別府市議会	1	2	2	1	別府市議会会議規制 第2名 議員は、公落、疾病、界現、看護、介 選、配偶者の出産機勢での他の を含むいとき は、その日面を付け、3日の影響、 共利等でに発展しておければなかない。 2 議員は、出産のため出版できないときは、出 素者によっては、は週間が自分でないときは、出 素者にあっては、は週間が自分であいませまい。 素者によっては、14週間が自分での影響がよ 素者によっては、14週間が自分での影響がよ 素者によっては、14週間が自分での影響がよ 表として、その影形といいして、あらかしの通	2			1	1	1	1	1	1
44	## ¢	津市	2		中津市議会	1	2	2	1	中津市議会会議規則 第2条と、議員は、出意のため出席できないとき は、出意予定日の意間が多数計算の場合に かってに、14週間 第0日から議論出意の日後 会間を基連する日本での範囲内において、そ の期間を即うかにして、あっかしか議長に欠席 届を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1
44	## 8	田市	1	日田市職員の旧姓使用に関する要編 第1条 この契綱は、職員、余常助職員及び協時 的任用職員を含む、以下に職員という。)が領 期、妻子維細をの他の事命に以下「領滅等とい り、1によって開発しめたを改めた後、引き続き を入り、1によって開発しめたを改めた後、引き続き を文書等に使用する場合の手様等に関し、必要 な事項を定めるものとする。	日田市議会	1	2	2	1	日田市議会会議規則 第2条第2 第4法、出任のため出席できないときは、出産 予定日の週間が多数技術の場合にあっては、 出週間が前のもから無比単位の日本の間形を明 らかにして、あらかじめ議長に欠落層を提出す ることができる。	2			1	1	1	1	1	4
44	## 佐	5伯市	3		佐伯市議会	1	2	2	1	協の市議会会議規制 第2条 議員は、公路、長興、用災、着護、介 第2条 議員は、公路、長興、用災、着護、介 第4回から加速できないときは、その理由を付 が、当日の開議等等では、議会に届けている。 2 議員は、出席のため出策できないときは、出 差子至日の金捌の前の日から当故は座の日後も選問 を発表する日本での影響できないとき、は、14週間前の日から当故は座の日後も週間 を参考が日までの影響によってもの場間 を考めないとして、あらかしの議会に大馬衛を被 団子を上とができる。	2			2	2	2	2	2	2
44	## 6	2件市	1	日中市南美田坂使用南砂炭程第7条 (田坂健用の高脚) 第7条 田坂健用者が旧佐使用することができる天皇は、次に別するものとする。 10 第二氏名が記載されたもの。 の選拡が毎回にできる内容のよう。 (3 公費前の単元の選拡が毎回にでも内容のよう。 第50回一元の選拡が毎回にでも、日本のよう。 第5回一元の選拡が毎回にでも、日本のよう。 第5回一元の選拡が毎回にでも、日本のようにないませた。 (2 公費前の単元の選載が毎回にでも、日本のからないまた。 (3 公費前の単元の選載が毎回にでも、日本のからないまた。 (3 公費前の単元の選載が毎回にでも、日本のようにないまた。 (3 公費前の単元の選載が毎回にでも、日本のようにないまた。 (4 日本のようにないまた。)	臼杵市議会	1	2	2	1	日計市議会会議規則 第2条 第2項 議員は、出産のため出席できな いたせは、出海子2日の名間がら参数は60等 合にあっては、14週間、前の日から最終出席の 日本の2年では、14週間、前の日から最終出席の 日本の週間を提出して、この日間では、15年での間間でした。 て、その日間で何らかにして、あらかしか議長に 入産業を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1

都市	fs	市						市区	町村	議 会 の 議 員 の 両	可 立 支	援 体 制	に関する調査						
道解	BT	区町	職員の通称又は旧姓の使	用を認めていますか。		問1 議員の出産を欠席事由と して明記した規定(産休を 含む)があるか。	問2 問1で、1. を選択し た場合、「欠席事由と して明記した規定」は いつ制定されたか。	合、取得することが可 能な休業期間は、次の	閉1で1 を選択	問5 問4で1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を配入してください。	問6 問1で1. を選択! 間の報酬につい るか。	ンた場合、休暇期 て減額の規定はあ	問7 関6で1、を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してくださ い。	て、以下( てください 1.明)	事と生活の の事由につい。 記した規定記した規定記した規定記した規定記した規定記した規定	いて1~4 がある けないが	のいずれが	かーつに	Oをつけ
1 1		Ħ	1. 明記した規定があり、 認めている。 2. 明記した規定はないが、連用上記めている。 3. 連用上記めている。 3. 連用上記めている。 4. 明記した規定が無く、 通出した規定が無く、 過去に事例が無い。	左記で、1 を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	議会名	1. 明配した規定がある。 2. 明配した規定はない が、運用上認めている。 3. その他(欠席の例がな い、不明等)	1.2014年度以前 2.2015年度以降	1. 労働基準法65条の 産前産後の就乗制限の 期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の 産の就乗制限の 期間以上である。 3. 期間の定めはない。	<ol> <li>明記した規定はない。</li> </ol>		1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例		4. 明 配偶者 の 出産			家族の介護	疾病	その他
44 #	## 津4	久見市	2		津久見市議会	1	2	2	1	本久見市議会会議規則 第2条第2項 議員は、出産のため出席でさない ときは、出産予算日の時間 が出版出版の日間を対象と から職出版の日報を測定 経過する日までの範囲内において、その期間を 持ろかににて、あられば、 議員上欠席題を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1
	## 他	田市 後高田市	4		竹田市議会 豊後高田市議会	1	2	2	1	豊後高田市議会会議規則 第91条 2 委員は、出産のため出席できないときは、出 差下党官の6週間(多節社様のはおいにあって は、14週間)割の日から開放は底の日後の間 を明めたいた。その期間 を明めたいたの発表した。全の期間 を明めたいたの発表した。全部間 提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1
44 #	## 件9	築市	4		杵築市議会	1	2	2	1	村芸市議会会議規制 窓全第2項 議員は、出産のため出席できない ときは、出産予定日の企画側を参加技能の場合 はおまれた経過する日までの意識内において、 全の開展を得め、これで、これで、 東高を提出することができる。	2			4	4	4	4	4	4
44 8	平年 字介	<b>佐市</b>	1	子也市職員の回接使用取扱要類 (福賀) こう事能は、電影が傾尾、乗子報酬をの他の また、電影は10年176種とがしたり、11とかって作業上が形ださ かた後も、1分極的機能等の側の作品との形式を かた後も、1分極的機能等の側の作品との形式を のた後も、1分極的機能等の側の作品との形式を のた後も、1分極的機能等の側の作品との形式を のである。 10億年間の 10億	<b>大分</b> 集于佐市議会	, 1	2	3	2		2			4	4	4	2	2	1

都了	ħ	市				1													$\neg$
					/			市区	町 村	議会の議員の両	立 支	援 体 制	に関する調査						
道府果	ī	区町	職員の通称又は旧姓の使	用を認めていますか。		問1 議員の出産を欠席事由と して明記した規定(産休を 含む)があるか。	た場合、「欠席事由と	問1で1. を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれか。	した場合、出産	該当部分の条文(本文)を記入してくださ			問7 間6で1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してくださ い。	て、以下の てください 1.明記 2.明記 3.明記	事由につ。 己した規定 己した規定 己した規定	の両立の観 いて1~4 がある はないが、 が無く、運 が無く、過	のいずれだ 運用上認。 用上も認め	かーつにC めている うていない	)をつけ
- :	3	Ħ	1. 明記した規定があり、 認めている。 2. 明記した規定はない が、運用上認めている。 3. 明記した規定が無く、 運用上も認めていない。 4. 明記した規定が無く、 通大に規定が無く、 過去に事例が無い。	左記で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	議会名	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はない が、運用上認めている。 3. その他(欠席の例がな い、不明等)	2. 2015年度以降	1. 労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間以りも拠い。 2. 労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 規制間以上である。 3. 期間の定めはない。	がある。 2. 明記した規定		1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例		配偶者 の 出産	育児		家族の介護		その他
F I	:	名								<b>市位上京上接入人提供司</b>									
44 :	# 豊谷	炎大野市	2		豊後大野市議会	1	2	2	1	豊後大野市議会会議規則 (久既の届出)第2条2項2号 護貞は、出産のた め出席できないときは、出産予定日の6週間(多 助狂振の場合にあっては、14週間)前の日から 譲渡出登の日後週間を経過する日本での範囲 内において、その期間を明らかにして、あらかじ の継長に欠席備を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	1
44 1	审 由者	市市	1	部市市議内の回接使用に関する場( (例) 第1条 この英國は、特別、要子組織その他の事前に メリア車上の先生のかけ、無関点・改正面のた。(以下 (国別よび・メリア車上のませかが、無関点・改正面のた。(以下 (国別よび・メリア車とのません。) を関係した。(国別 (通信権制) (通信権制) (通信権制) (国別などのような、(国別などのような、(国別などのような、) (国別などのような、(国別などのような、(国別などのような、) (国別などのような、(国別などのような、(国別などのような、) (国別などのような、(国別などのないのないのないのないのないのないのないのないのないのないのないのないのないの	由布市議会	1	2	2	,	由布所議会議規則 定金高工學 正書館は、出途のため、出席できないときは、出席 予定日の名間、多数だ編の場合にあっては、 1 4週間、新的日から当該計議のの日金も選問を 最後する日本での場所において、その開閉を 明かかにして、あらかじかが最大に次業部を提出 することができる。	2			1	1	1	1	1	1

都市		市			市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査													
道区府町		区	職員の通称又は旧姓の使用を認めていますか。		問1 議員の出産を欠席事由と して明記した規定(産休を 含む)があるか。	問2 問1で、1. を選択し た場合、「欠席事由と して明記した規定」は いつ制定されたか。	問3 問1で1. を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれか。	問4 問1で1.を選択 した場合、出産 に係る産前産後 期間の明記はあ るか。	問5 問4で1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してくださ い。	問6 問1で1. を選択 間の報酬につい るか。	した場合、休暇期 て減額の規定はあ	問7 間6で1. を選択した場合 5 該当部分の条文(本文)を配入してください。	て、以下の	事と生活の の事由につい。 記した規定 記した規定 記した規定	いて1~4 ・がある	のいずれた	かーつにC	Oをつけ
県村コー		軒	1. 明記した規定があり、 起めている。 2. 明記した規定はない が、適用上記めている。 3. 明記した規定が無く。 適用手記めている。	議会名	1. 明記した規定がある。 2. 明記した規定はない が、運用上認めている。 3. その他(欠席の例がな い、不明等)	1. 2014年度以前 2. 2015年度以降	1. 労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間以上である。	1. 明記した規定 がある。 2. 明記した規定 はない。		1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例		る。明 4.明 配偶者 の 出産	市児	家族の看護	去に事例が家族の介護	が無い	その他
F F		名	4. 明記した規定が無く、 過去に事例が無い。				3. 期間の定めはない。											
44 51	由布		(a) 別行音音書 (b) 月代株里に関する申請書等 (c) 各種特別体部に関する申請書等 (c) 各種特別体部に関する申請書等 (d) 報言者を素務的機能 (d) 室料企業等は事計可申請書等 (e) 職事者を素務的機能 (d) 室料企業等は事計可申請書等 (f) 計解技規則等に変める会計事務機業及び運動にある。(を) 表現の身が関係に係るもの 例(f) 計算者を(信用及び選問に係るものを除く) 基準4 分別的なんのであるが、氏名の定額にとどまるもの。 例(1) 報告をの表現の身が関係を生むせるおぞれの伝いるの。 別表第 (4) 名表 (5) その他任命権者が認めたもの 別表数2 (2) 事務分別表 (4) 名表 (5) その他任命権者が認めたもの 別表数2 (2) 第本例知表 (2) 第本例知表 (2) 第本例知表 (3) 経費 (2) 第本例 (4) 経費 (4) 経費 (4) 経費 (5) 表現 (5) 表現 (5) 表現 (6) 表現 (6) 表現 (6) 表現 (6) 表現 (6) 表現 (7) 未提 (6) 表現 (6) 表															

Town 1	1	-4-				,													
都	市	市			/	1		市区	町 村	議会の議員の両	立 支	援 体 制	に関する調査						
道	Ø				/	問1	問2	問3	問4	問5	問6		間7	問8					
府県		区町	職員の通称又は旧姓の使	使用を認めていますか。			た場合、「欠席事由と	合、取得することが可 能な休業期間は、次の	した場合、出産	問4で1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してくださ い。			関6で1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してくださ い。	て、以下の てください 1.明語 2.明語 3.明語	事由につ。 己した規定 己した規定 己した規定	いて1~4 がある はないが、 が無く、運	点からの久 のいずれか 運用上認め 用上も認め	か一つにO めている りていない	)をつけ
*	"	-1	4 00001 4 t0 th 1/th 11	+0 = + ******	/	4 00001 4 10 10 17 17 7	4 00447 10111	. ************	4 (DEC) 4 +0/1		4 #11			4.明	己した規定	が無く、過	去に事例か	が無い	
п -	э I	Ħ	1. 明記した規定があり、認めている。 2. 明記した規定はないが、運用上認めている。 3. 明記した規定が無く、 運用上も認めていない。 連用上も認めていない。 連用した規定が無く、 連用にも認めていない。 通知した規定が無く、 過去に事例が無い。	左記で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	議会名	1. 明配した規定がある。 2. 明配した規定はない が、運用上認めている。 3. その他(欠席の例がな い、不明等)	2. 2015年度以降	1. 労働基準法65条の 産前産後の就業制限の 期間よりも短い。 2. 労働基準法85条の 産前産後の就業制限の 期間以上である。 3. 期間の定めはない。	がある。 2. 明記した規定		1. あり 2. なし 3. その他	その他具体例		配偶者 の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他
۲	k,	名																	
44	## E)	東市	1	国東市職員旧姓使用取扱要綱 第1条 この告示は、職員が頻繁、妻子統領その 他の事由によって甲酢上の左を変更した場合 に、変更前の氏似下「旧姓」という。」と使用する ことについて必要な事項を定めるものとする。	国東市議会	1	2	2	1	国東市議会 会議規則 (久集の圏け出)第2条第2項 議員は、出産の 大か出版できたいされ、出産予定日の6週間 (多齢以振の場合にあっては14週間)前の日か ・総財出版の18台に割加を経過する日までの範 間内において、その規能を明らかにして、あらか しか議長に欠無額を提出することができる。	1		国東市議会議員の議員報酬および費用弁債等 に関する条例 (議員報酬) 第2条第4項 議長等が引き続き 6月以上定例会、臨時会及び委員会に出策しな いとさは、別表に党める総に次の委の集別間 に応じた割合を乗じて得た額を差し引いた額を 支続する。	1	1	1	1	1	2
44	## 姫!	品杆	4		姫島村議会	1	2	3	2	日出町議会会議規則	2			4	4	2	4	2	4
44	## 81	出町	4		日出町議会	1	2	2	1	第2条 2 前項の標準にかからず、議長が出資のた 2 前項の標準にかからず、議長が出資のを 2 前項の標準にかからず、議長が出資のを 動性域の場合しまっては、4 本側が前の目から 出該出身の日後の表現を発謝する日までの範 圏内において、4 の関節を明らかに、あらか じめ議長に欠席間を提出することができる。	2			1	1	1	1	1	4
H	+									九重町議会会議規則							$\rightarrow$	$\rightarrow$	-
44	## 九j	重町	4		九重町議会	1	1	2	1	第2条第2項 前項の規定にかかわらず、議員 が出産のため出策できないときは、起手予定日 の迂間(多能が吸り着にあたっては、14週 間 前の日から当該出港の日後き週間を軽益す 白目での範囲において、その関で到ら にして、あらかじめ議長に欠席届を提出すること ができる。	2			1	1	1	1	1	2
44	## 玖1	<b>柒町</b>	4		玖珠町議会	1	2	2	1	原理知識金金機規則 第2条 議員は、公務、傷病、出産、再児、看 第2条 議員は、公務、企業の他のやむを得ない。 等品のため出席できないとせば、その暗聴を付 はなっない。 2 新頃の決定にかかららず、議解が出産のた が出席できないとさば、出着予定回の自から が出来できないとない。出手を実の自の自から の関係によれて、そのか にからない。 第2年に、おより、 第2年に、本のか にからない。 第2年に、本のか をの にからない。 第2年に、本のか にからない にから にから にから にから にから にから にから にから にから にから	2			1	1	1	1	1	2

調査時点 議会関係は2021年7月1日(その他2021年4月1日)

# 0   1   1   1   1   1   1   1   1   1		i l	市					市区	町井	寸 議	会の議員	の両立支援体制	りに関する	調査				
A A A STANDARD CONTROL OF THE PROPERTY OF TH	道区府町	T .	区	問9 議員の利用することので きる保育施設等が議会に きで書きたは提供されてい るか。	問10 議員の利用することので きる授乳室等が議会に設 置または提供されている か。	問11 議会におけるハラスメン ト防止に関する取組を 行っているか。	問12 問11で1	. を選択した	≿場合、行つ	ている即	収組みは、次のうちどれか。	間12で、1. を選択した場合	男女共同参画に関する研修(ハラスメント防止に関するもの以外)を行っていま	議会において、通称又は旧	間16 間15で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してくださ い。	政治分野の男女共同参画のために実施していることがあ	地域防災計画や避難 含む)に、男女共同参 具体的な役割が明確	所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを 画担当部局又は男女共同参画センターの に位置づけられているか。
1	果村コー			または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の 設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する	れている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所 の設置または提供がされ ている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する 予定である。	2. 行っていないが、今 後取組む予定である。 3. 行っておらず、今後	倫里規 理規する 等規 シスメン	談窓口を設置のを設置のよく	け止・ 研関リス い修する議	4 ・ そ の	その他内容		1. 行っている。 2. 行っていないが、今後 取組む予定である。 3. 行っておらず、今後、取 組む予定もない。	めている。 2. 明記した規定はないが、連用上認めている。 3. 明記した規定がなく、連 用上記めていない。 4. 明記した規定がなく、過 去に使用した事例も判断し			定がある。 2. 位置づけられてい	左記で、1 を選択した場合 該当部分の規定を記入してください。
1	F F	:	名	4. なし	4. 40		が定ト	しけト	て員ト					たこともない。				
1	4		$\leq$					_	_	_								
13	K	+	=	-	· ·		_	_	_	_								
## 1	1		_											13				
日				4	4	3							3		第2名、簡素は、公型選挙法は「令「同202年 水学部の予算が高度の関連に「202年 水が変化した時年は「下通路をしたり」。日本 水が変化した時年は「下通路をしたり」。日本 水力などは、温路をに体えば原をを添けして 来力などは、温路をに体をは深をを添ける。 2 議長は、周邦の通路を使用光却申請を必要 は、日本のでの対象を使用光却申請を必要 は、日本のでの対象を使用光却申請を必要 は、日本のでの対象を使用光却申請を必要 は、日本のでの対象を使用光却申請を必要 は、日本のでの対象を使用光却申請を必要 は、日本のでの対象を使用光が表する。 は、日本のでの対象を使用 は、日本のでは、日本のでの対象を使用 は、日本のでは、日本のでの対象を使用 は、日本のでは、日本のでは、日本のでの対象と は、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のを は、日本のでは、日本のを は、日本ので		2	
### 2 1 1 2 2 1 1 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 1 1 4 4 2 2 2 1 1 4 4 2 2 2 1 1 4 4 2 2 2 1 1 4 4 2 2 2 2	44 ##	# 別席	int Patr	4	4	2							2	3 4			2	
4   1   1   1   1   1   1   1   1   1	44 ##	# 66	市	4	2	1			3				ı	4			2	政装部:電骨フー。フル
特別	44 ##	评佐伯	市	4	4	3							3	2			1	な性がらの要望などを的確に把握するため、会長、副会長のいずれかは女性から選出しましょう。
特別	44 ##	# 日杵	市	4	4	1			3				3	4			2	
中国	94 ##	#   2 4	Q.m.	- 4	2									4	竹田市議会議員通称等使用取扱要綱		3	
4   2   1   4   2   1   4   2   1   4   2   2   4   中佐市護金護員の通称名等の使用取扱受験 (	44 ##	# 竹田	市	4	4	2							3	1	第3条第1項及び第2項		2	
学生 大田				4	2	1					年1度、市人権担当課による人権 研修会を行っている。		1	4			2	
(通称名又は旧姓の使用) 第2条 備身は、最後名又は旧姓のは以下で連絡 第2条 備身は、最後名の養養 用表皮を削減している。 1 相互なのは、 2 相互なのは、 3 相互は、 4 4 3 3 3 4 4 4 3 3 4 4 4 3 3 4 4 4 4 4	44 ##	# 杵签	Erits	4	4	2							2	4	字佐市議会議員の通称名签の使用取扱車組		2	
															(通称名又は旧姓の使用) 第2条 議員は、通称名又は旧姓(以下)通称 名等」という。を使用するときは、通称名等使 用来認申請書 様式、可りと議長し提出しなけ 大はならない。 2 期間の通称名等使用来認申請書には通称 等を性する意識を添けなければなっない。 ただし、公園選挙法所す。何和22年故を指記 シリールのは、下途れるとは、からを持ちるが としては、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の			

	市直区		問9 議員の利用することので きる保育施設等が議会に 設置または提供されてい	きる授乳室等が議会に設	議会におけるハラスメン ト防止に関する取組を	問12	市 区 を選択した				の 両 立 支 援 体 制 間13 間12で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してくださ	問14	問15 議会において、通称又は旧 姓の使用を認めています	問16 問15で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を配入してくださ	問17 政治分野の男女共同参画の ために実施していることがあ ればご記入ださい。	合か)に 甲弁井田会	所運営に関する指針(手引き・ガイドラインを 面担当部局又は男女共同参画センターの に位置づけられているか。
9	l H	町	るか。	jν.,							•	すか。		•	TOTAL HEAVY CALLS		A STATE OF
ı	: k	村名	または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の 設置または提供がされて いる。(臨時のものも含 む)	2. 授乳等に必要な場所 の設置または提供がされ ている。(臨時のものも含	2. 行っていないが、今 後取組む予定である。 3. 行っておらず、今後	(倫理規定等)が防止に関する規定	談関・ でいっている でのを議	い修関ラ るをすス	4 . その他	その他内容		1. 行っている。 2. 行っていないが、今後 取組む予定である。 3. 行っておらず、今後、取 組む予定もない。	2. 明記した規定はない			1. 位置つけられた規 定がある。 2. 位置づけられてい ない。 3. その他(不明等)	左配で、1. を選択した場合 該当部分の規定を配入してください。
	4 ## d		4	4	1	1					田市市議会基本等別 所名を指する。 市での場所に売りたりであれている。 市での場所に常いた場合という。 は公平は、通常に参加して来のありためている。 は公平は、通常に参加して来のからからいる。 に努めなけれなから、 2 護典は、自らの立場と質を重く認識しい やしく自己の地によって影響が予備を終く だがしまった。 であるとしまって、他のは、 に対していまった。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、		4			2	
44	4 ## ほ	5鳥村	4 4	4 4	3 3							3 3	4 4			2 2	
44	4 ## E	出町	4 4	4	2							2 2	4			2	
	4 ## 12		4	3	1			3				2	4		女性議員が女性会議等で活動 報告を実施した。	2	